

令和 6 年 12 月 23 日

関係各位

東京家政学院大学
学務委員会委員長 山田 光彦

非常勤講師の公募について

東京家政学院大学では、下記の要領により非常勤の教員を公募いたします。

記

1. 職 名 非常勤講師
2. 採 用 人 員 1 名
3. 担当授業科目 「異文化コミュニケーション」 ※町田キャンパス開講
(共通教育科目 1 年次開講演習科目)
4. 担当科目概要 グローバル化が進んだ現代において、情報・人・物が国境を越えて交じりあう現象は日常茶飯事の出来事である。文化に対する理解が不足していれば、異文化間における不用意な接触は緊張や摩擦を生み出すきっかけにもなる。では、文化背景の異なる人々と好ましい人間関係を維持するためには、どのようなテクニックが必要だろうか。この授業では異文化の諸現象に直面したとき我々はどのように考え行動すべきか、また文化の違いをどのように調整したらよいか、異文化コミュニケーションの視点から学ぶ。
5. 雇 用 期 間 令和 7 年度前期 (令和 7 年 4 月～令和 7 年 9 月)
6. 勤 務 地 東京家政学院大学町田キャンパス (東京都町田市相原町 2600)
7. 担当授業回数 令和 7 年 4 月から令和 7 年 9 月までの本学前期授業期間中に、100 分の授業 14 回 (週 1 回 14 週) 及び定期試験を行う。必要に応じて令和 7 年 8 月下旬頃に、追試験・再試験も行う。
8. 待遇
 - (1)雇用形態：非常勤講師
 - (2)雇用期間：原則、年度区切りの 1 年以内とする。
 - (3)給与：本学「給与規則」により支給する。1 コマ (100 分) 1 回 8,400～13,970 円
 - (4)手当：通勤費実費支給 (1 日 3000 円の上限あり)
 - (5)休日：基本的に本学の学年暦による
 - (6)保険：労災保険のみ
 - (7)定年：満 67 歳 (任期の期間中に年齢に達した場合、その年度末に退職)
 - (8)喫煙対策：学内全面禁煙
9. 応 募 資 格
 - (1) 大学院修士課程修了 (海外も可)、またはこれと同等以上の知識、経験を有すること。
 - (2) 異文化コミュニケーションに関わる分野を専攻していること、または異文化コミュニケーションに関わる専門的業務経験があること。
 - (3) 異文化コミュニケーションに関わる教育経験があること。

(4) 月曜または水曜(ただし、月曜 1 限(9:00~10:40)を除く)に出講可能であること。授業運営上、一部、土曜に授業を行う場合も、出講可能であること。

10. 提出書類
- (1) 個人調書(履歴書: 本学所定様式-1) 1 部
 - (2) 教育研究業績書(本学所定様式-2) 1 部
(教育研究の業績及び専門的業務に関する実績を記載してください。)
 - (3) 主要著書・学術論文(現物またはコピー)または専門的業務の実績を示す作品等 5 点以内
 - (4) 「異文化コミュニケーション」の 14 回分の授業計画案 1 部
(各回の授業テーマと概要をまとめたもの。演習の要素を含むこと。全体として概論的な内容であること。)
 - (5) 担当科目分野に関わる資格を有する場合はそれを証する書類の写し 1 部

(注 1) 本学所定様式 1 及び 2 については、下記の本学ホームページより入手ください。

URL <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/schoolcorporation/recruit/> [採用情報]

(注 2) 提出された書類の返送を希望される場合は、返信用の封筒(返信先を明記し、所定の金額の切手を貼付したもの)を必ず同封ください。

11. 応募締切日 令和 7 年 1 月 24 日(金) 午後 5 時 必着

12. 面接 必要に応じ、面接を行います。状況に応じて、オンラインでの面接となる場合もあります。

13. 書類提出先 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22
東京家政学院大学 総務室
電話 03-3262-2251 (代表)

郵送の場合は、封筒の表に「「異文化コミュニケーション(町田)」教員応募書類在中」と朱書きし、書留便で送付してください。レターパックも可とします。また、照会先アドレスにあてて電子ファイルをメール添付で送信する形で提出することも可とします。その場合はメールの件名を「異文化コミュニケーション(町田) 教員応募書類」としてください。

14. 照会先 東京家政学院大学 学務委員会委員長 山田 光彦
電話 03-3262-2251 (代表)

E-mail koubo1@kasei-gakuin.ac.jp

※ @ は半角に置き換えてください。

(可能な限りメールでお問い合わせください。メールでの照会の際は、件名を「異文化コミュニケーション(町田)」としてください。メールを送った後、3 日間経過しても返答がない場合は、電話連絡をお願いします。)

15. その他

- (1) 応募、面接のために必要な費用は応募者の負担となりますので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。

以上